

## プレストコート麻生栗木台 訪問看護ステーション単位及び料金

## ① 介護保険利用料金(サービス1回あたり)

<要介護1~5>	時間内:9時~18時			早朝:6時~8時 夜間:18時~22時			深夜:22時~翌朝6時					
	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担			
20分未満 (夜間・早朝・深夜)	350円	699円	1,048円	437円	873円	1,310円	524円	1,048円	1,572円			
	314単位			393単位			471単位					
30分未満	524円	1,048円	1,572円	655円	1,310円	1,964円	786円	1,572円	2,357円			
	471単位			589単位			707単位					
30分以上1時間未満	916円	1,831円	2,746円	1,144円	2,288円	3,432円	1,373円	2,746円	4,119円			
	823単位			1029単位			1235単位					
理学療法士等による 訪問看護 (1回:20分)	327円	654円	981円	・1日に2回を超えて訪問看護を行う場合、1回につき所定単位数×90%								
	294単位			・1週間に6回を限度とする。								

<要支援1~2>	時間内:9時~18時			早朝:6時~8時 夜間:18時~22時			深夜:22時~翌朝6時					
	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担			
20分未満 (夜間・早朝・深夜)	337円	674円	1,011円	422円	843円	1,264円	506円	1,011円	1,517円			
	303単位			379単位			455単位					
30分未満	502円	1,003円	1,505円	627円	1,254円	1,881円	753円	1,505円	2,257円			
	451単位			564単位			677単位					
30分以上1時間未満	883円	1,766円	2,649円	1,104円	2,208円	3,311円	1,325円	2,649円	3,973円			
	794単位			993単位			1191単位					
理学療法士等による 訪問看護 (1回:20分)	316円	632円	948円	・1日に3回を超えて訪問看護を行う場合、1回につき所定単位数×50%で算定								
	284単位			・1週間に6回を限度とする。								
理学療法士等による 訪問看護 (1回:20分)	前年度比較で療法士の訪問数が看護師を上回った場合			1回の訪問につき8単位減算								
	上記の期間が12か月を超えた場合			1回の訪問につき15単位減算								
	看護職員による訪問看護の提供回数が、療法士による訪問看護の提供回数と同じかそれより少ない期間が12か月を超えた場合			1回の訪問につき5単位減算								

## ② 加算・減算

	加算・減算項目			1割負担	2割負担	3割負担	
特別管理加算Ⅰ			500単位	556円	1,112円	1,668円	
特別管理加算Ⅱ			250単位	278円	556円	834円	
緊急時訪問看護加算Ⅰ			600単位	668円	1,335円	2,002円	
緊急時訪問看護加算Ⅱ			574単位	639円	1,277円	1,915円	
退院時共同指導加算			600単位	668円	1,335円	2,002円	
初回加算Ⅰ(初回月1回)退院日			350単位	390円	779円	1,168円	
初回加算Ⅱ(初回月1回)			300単位	334円	668円	1,001円	
看護・介護職員連携強化加算			250単位	278円	556円	834円	
複数名訪問看護加算Ⅰ	30分未満		254単位	283円	565円	848円	
	30分以上		402単位	447円	894円	1,341円	
長時間訪問看護加算(適応時1回につき)			300単位	334円	668円	1,001円	
ターミナル加算			2,500単位	2,780円	5,560円	8,340円	
サービス提供体制強化加算Ⅰ(1回につき)			6単位	7円	14円	20円	
サービス提供体制強化加算Ⅱ(1回につき)			3単位	4円	7円	10円	
看護体制強化加算Ⅰ(月1回)			550単位	612円	1,224円	1,835円	
看護体制強化加算Ⅱ(月1回)			200単位	223円	445円	668円	
同一建物に対する減算			所定単位数×90%				

## (3) 介護保険給付とならない場合の利用

介護保険給付対象外で自費利用の場合(20分毎)	3,080円
介護保険給付対象外で自費利用の場合(30分毎)	4,400円
ご遺体のケア	11,000円

※消費税等込

④ その他

キャンセル料	サービス提供時間の2時間前までにキャンセルの連絡がない場合やサービス提供時間を過ぎてからのキャンセルの場合 但し、体調や容体の急変など、やむを得ない事情がある場合は除く	3,300円
--------	---	--------

※消費税等込

※ 特別管理加算 I : <表1 ①>に該当する場合に加算

※ 特別管理加算 II : <表1 ②>に該当する場合に加算

※ 緊急時訪問看護加算:利用者及び家族が緊急時の訪問介護を希望し、加算に同意した場合に加算

※ 退院時共同指導加算:病院、介護老人保健施設等に入院入所中の方に、主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行い、その内容を文書により提供した場合に加算 <表1>該当者には2回可能

※ 初回加算:過去2か月間訪問看護を受けていない場合及び新規に訪問看護計画書を作成した場合に加算

※ 複数名訪問看護加算:1名の看護師では対応が困難であり、複数の看護師等により看護を行う場合、2人目に加算

※ 長時間訪問看護加算:<表1>該当者に対し、1回の訪問時間が90分を超える場合に加算

※ ターミナルケア加算:主治医と連携し、利用者及び家族等に同意を得て、死亡日及び死亡前14日以内に2回以上ターミナルケアを実施した場合に加算(24時間以内にホーム以外で亡くなられた場合も含む)

※ サービス提供体制強化加算:厚生労働省が定める基準に適合し都道府県知事(指定都市又は中核市市長)に届け出し、利用者に対し、指定(介護予防)訪問看護を行った場合に加算

<表1>厚生労働大臣が定める状態にある者(特別管理加算対象者)

①	<input type="checkbox"/> 在宅悪性腫瘍患者指導管理もしくは在宅気管切開患者指導管理を受けている状態にある者 <input type="checkbox"/> 気管カニューレもしくは留置カテーテルを使用している状態にある者
②	<input type="checkbox"/> 在宅自己腹膜灌流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養法指導管理、在宅成分栄養経管栄養法指導管理、在宅自己導尿指導管理、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理又は在宅肺高血圧症患者指導管理を受けている状態の者 <input type="checkbox"/> 人工肛門又は人工膀胱を設置している状態にある者 <input type="checkbox"/> 真皮を超える褥瘡の状態にある者 <input type="checkbox"/> 在宅疾患訪問点滴注射管理指導料を算定している者

介護保険料と加算・減算、介護給付対象外の利用についての説明を受け、算定することに同意いたします。

年      月      日

(利用者)

氏 名

印

(利用者の代理人) (続柄: )

氏 名

印

⑤ 医療保険(老人)訪問看護利用

健康保険	後期高齢者				
	国民健康保険	高齢受給者			
		1割	2割	3割	
訪問看護基本療養費Ⅰ (1日1回につき)	週3日まで	5,550円	555円	1,110円	1,665円
	週4日目以降	6,550円	655円	1,310円	1,965円
訪問看護基本療養費Ⅱ (同一建物に同一日に2人)	週3日まで	5,550円	555円	1,110円	1,665円
	週4日目以降	6,550円	655円	1,310円	1,965円
訪問看護基本療養費Ⅱ (同一建物に同一日に3人以上)	週3日まで	2,780円	278円	556円	834円
	週4日目以降	3,280円	328円	656円	984円
難病等複数回訪問加算 (厚生労働省の指定疾患)	1日2回訪問	4,500円	450円	900円	1,350円
	1日3回以上の訪問	8,000円	800円	1,600円	2,400円
夜間・早朝訪問看護加算 (1回につき) 18時～22時/6時～8時	2,100円		210円	420円	630円
深夜訪問看護加算 (1回につき)22時～6時	4,200円		420円	840円	1,260円
長時間訪問看護加算 (1週間ににつき)	90分以上の場合	5,200円	520円	1,040円	1,560円
複数名訪問看護加算 (看護師2人以下)	4,000円		400円	800円	1,200円
退院時共同指導加算 (適応時)	8,000円		800円	1,600円	2,400円
退院支援指導加算 (適応時)	6,000円		600円	1,200円	1,800円
特別管理指導加算 (適応時)	2,000円		200円	400円	600円
在宅患者連携指導加算 (1月につき)	3,000円		300円	600円	900円
在宅患者緊急時カンファレンス加算 (1月につき2回)	2,000円		200円	400円	600円
訪問看護管理療養費	月の初日	7,440円	740円	1,480円	2,230円
	2日目以降	3,000円	300円	600円	900円
緊急訪問看護加算 (1日につき)	2,650円		270円	540円	800円
特別管理加算 (1月につき)	5,000円		500円	1,000円	1,500円
	2,500円		250円	500円	750円
訪問看護ターミナル療養費1 (死亡月につき)	25,000円		2,500円	5,000円	7,500円
訪問看護ターミナル療養費2 (死亡月につき)	10,000円		1,000円	2,000円	3,000円
24時間対応体制加算 (1月につき)	6,800円		680円	1,360円	2,040円

医療保険料と加算の説明を受け、算定することに同意いたします。

年　　月　　日

(利用者)

氏 名

印

(利用者の代理人) (続柄: )

氏 名

印